

11月は「放置自転車クリーン キャンペーン月間」です

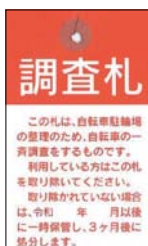
近年、放置自転車や自転車盗難が相次いで発生しています。自転車利用環境の向上を図るために、毎年11月を放置自転車クリーンキャンペーン月間とし、放置自転車の撤去や広報啓発活動を重点的に実施しています。

放置自転車

令和4年度には町内で、105台の自転車と3台のバイクが撤去されました。
(処分費用120,499円)

〈駐輪場での放置自転車対策〉

- ①放置自転車と思われる自転車に赤色の調査札を貼る。
- ②調査札に書かれた日までに、調査札が取り除かれていない場合は自転車を回収し、一時保管。
- ③回収から3ヶ月後に処分。



歩行者の安全な通行の妨げ
防災、都市景観の問題

自転車盗難

令和5年7月には県内で、認知されているだけで1,092件の自転車盗難が発生しました。

【自転車盗難の原因】

- ・鍵をかけていない
- ・人目のつかない場所に置いてある

【自転車盗難を防止するには】

自転車のツーロック

(自転車の鍵+後付けの鍵)



「カチッと100!」 シートベルト・チャイルドシート 着用徹底強化旬間

11月11日(土)～20日(月)

交通安全のメッセージ

- ☑ 車に乗ったら、運転手や助手席はもちろん、**後部座席のシートベルトの着用**も忘れないでください。
- ☑ 小さいお子さんがいる家庭では、**チャイルドシートの正しい着用方法**を再確認しましょう。

同乗する家族の命は運転手に懸かっています。

車に乗ったら全席着用を呼びかけ、家族の命を守りましょう。



防災課 内線 206・207